



ユー・エス・エスがユー・エス・エス<4732>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ユー・エス・エス<4732>について、ユー・エス・エスが5月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、ユー・エス・エスのユー・エス・エス株式保有比率は、18.30%と1.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年5月20日。